

第11回策定検討会を開催しました。

平成21年7月17日に浜松市役所において、「第11回浜松市都市計画マスタープラン策定検討会」を開催しました。当日は、以下の議題などについて各委員から活発な意見が出されました。

《主な議題》

- ・ 将来都市構造の修正と将来都市構造を実現するための重点テーマ
- ・ 都市計画マスタープランの実現に向けて
- ・ 基本理念と将来の都市の姿の修正
- ・ 分野別基本方針「その他都市施設」及び主な修正箇所について

【第11回策定検討会の様子】



第11回策定検討会における主な意見

以下のような意見が出されました。

(1) 将来都市構造の修正と将来都市構造を実現するための重点テーマ

将来都市構造に関する意見

- ・ 環境共生という言葉は浜松市の郊外地のようなゾーンを示す言葉としてはあまり適切でないと思われるため、環境共生地域という名称について再検討したほうが良い
- 将来都市構造を実現するための重点テーマに関する意見
- ・ 浜松市のコンパクトシティは北部の自然やみどりがあってこそ成立しているものなので、自然を保全するという内容についてもう少し踏み込んで書く必要があるのではないか

(2) 都市計画マスタープランの実現に向けて

参加・協働によるまちづくりの展開に関する意見

- ・ 参加・協働というだけで強制力がないと運用上あまり効果を期待できない。行政も市民主体のまちづくりに積極的に関わられるような仕組みを整えていくということを「まちづくりを支える制度・仕組みの活用」の中で反映する必要があるのではないか

都市計画マスタープランの管理・評価に関する意見

- ・ 都市計画マスタープランに基づいた事業やまちづくりに個々の理解が得られるよう、「進行管理」に示された「評価指標例」に、客観的な指標に加え、それを設定する考え方も記載する必要があるのではないか

(3) 基本理念と将来の都市の姿の修正

都市計画の基本理念について

- ・ マスタープラン策定後、まちづくりや都市の具体的な空間のあり方について、どのような形で市民が意見を述べるのかを、「市民主体によるまちづくり」の記載の中で示していくことが必要ではないか

(4) 分野別基本方針「その他都市施設」及び主な修正箇所について

分野別基本方針（土地利用）に関する意見

- ・ 将来都市構造に示した「土地利用の基本区分」と分野別基本方針における土地利用のゾーン区分とは、各々異なる定義で区分しており、関係が明確でない。地域ごとや用途ごとにまとめる方法が考えられるが、区別構想における土地利用区分とも一致していたほうがわかりやすい



【お問い合わせ先】浜松市都市計画課地域計画グループ

TEL：457-2371 FAX：457-2164 E-MAIL:toshikei@city.hamamatsu.shizuoka.jp

■「将来の都市の姿(案)」■

【都市計画マスタープランが目指す“将来の都市の姿”】
多彩に輝き、持続的に発展する都市
 ～みんなが幸せになれるまち・はまつ～

今後、全国的に人口減少社会・少子超高齢化社会が本格的に到来する中、本市においても20年後の平成42年には人口が808,000人に減少し、高齢化率においても30%を上回ることが予測されております。また、地球環境の側面から見れば、CO2による地球温暖化への対策が重要な課題となっており、世界的に低炭素型社会への変革が求められています。

このような社会情勢を踏まえれば、これからは、都市経営・社会コミュニティ・環境保全などの面から将来に渡って持続可能となる都市を形成していく必要があります。

そのために、森林・天竜川・遠州灘・浜名湖などの恵まれた自然環境や「ものづくり都市」としての工業・農業をはじめとする多様な産業、さらには、多様な地域に息づく固有の文化・伝統を本市の貴重な財産として活用することで、多彩に輝き、これらが有機的に連携することで持続的に発展する都市を目指していきます。

そして、この“将来の都市の姿”を目標として、都市の基本である「人」の暮らしの確保、さらには、「人が活動すること」によって生み出される都市活力を高めていくことによって、浜松にふさわしい「集約型都市構造」への実現へとつなげていきます。

■「将来都市構造(案)」■

将来都市構造図(案)

《土地利用の基本区分》	
市街地	市街地
郊外地	環境調和居住地域
	環境共生地域
中山間地	環境保全優先地域
《拠点》	
●	都心
○	副都心
○	地域交流拠点
○	地域生活拠点
○	産業交流拠点
○	観光交流拠点
《軸・帯・ネットワーク》	
■	都市軸
■	都市のみどりの帯
■	水辺の帯
■	産業活力創出の帯
■	観光資源活用の帯
■	拠点間ネットワーク
《主要施設等》	
—	鉄道
—	自動車専用道路
—	主要幹線道路
●	市役所・区役所

浜北駅周辺を中心とした地区を、都心を補完する副都心として位置づけました

都市のみどりの帯・観光資源活用の帯・産業交流拠点等も見直しています

天竜二俣・西鹿島地区を地域交流拠点に位置づけました



～次回策定検討会議について～

浜松市都市計画マスタープラン策定検討会を傍聴希望の方は、会議当日、直接会場までお越し下さい。(受付先着10名まで傍聴できます。定員になり次第、受付終了となりますのでご了承下さい)

- 第12回浜松市都市計画マスタープラン策定検討会
- 開催日：平成21年10月5日(月)PM3:00～ (受付：PM2:30～PM3:00)
- 会場：浜松市役所 本館4階 41、42会議室
- 議題：浜松市都市計画マスタープラン(素案)のとりまとめ